

令和4年度 第2回佐賀市男女共同参画審議会報告書

開催日時 令和5年2月15日(水) 13時30分から15時30分

開催場所 保健福祉会館ほほえみ館4階 趣味の講座室

会議の公開又は非公開の別 公開

出席者

(委員) 小城原 直委員、加藤 雅世子委員、草場 栄美委員、草場 真智子委員、
菖蒲 庸子委員、高橋 朋子委員、椿原 伸好委員、西村 邦孝委員、
福田 京子委員、福成 有美委員、藤野 真也委員、宮原 克法委員、
吉岡 剛彦委員 (13人)

(事務局) 市民生活部 片渕部長、久富副部長、
人権・同和政策・男女参画 北御門課長、男女共同参画室 南雲副室長、内田主査
教育部 学事課 横田課長、北村主任

欠席者

(委員) 名和田 陽子委員、野口 剛志委員 (2人)

傍聴者 無し

取材 無し

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 令和4年度男女共同参画事業について(報告)

(事務局) 資料1に沿って、令和4年度男女共同参画事業の内容を説明

(委員) 市と協働で行っている公民館講座の朗読劇は、男性の育児・家事参画というテーマで、佐賀弁を交え、会場の人を巻き込んで行っている。また、男性の育休・産休・介護休についての法律が改正されて、実際に変わっているのか、育休を取った男性に話を伺う機会を持った。母親だけが育児をするのはずるいと言われた。また、取得してよかったという声を聞くことができた。育休や産休、料理などしている人は少しずつ増えてきたという実感を持っている。

(委員) アレクサの実験の参加者の感想の中にも「他の人も育児を頑張っているということを知って自分も刺激された」、「パパ友同士で話し合う場所も欲しい」というような声があり、非常に参考になると思う。

(委員) 「窓から」に関連して、4月1日から成年年齢が18歳に引下げられたことに伴い、6月23日にAV出演被害防止救済法ができた。これは、デジタル性暴力ということで、とても問題になっている。このことをテーマに講演会を行ったが、新幹線が止まるような場所には、東京からでもどこからでも勧誘に来る人がとても多いとのことであり、田舎から大丈夫というわけではない。都会に憧れ、ついつい「アイドルになれるよ」や「女優になれるよ」などの甘い言葉にひっかかってしまいひどい目に遭ったという事例もあり、AV出演被害防止法がとても早い期間で成立したそうである。これはとても重要であり、6月号か7月号に載っていたらよかったと思った。

(事務局) 今年の「窓から」に掲載したい。

(委員) はるな愛さんの講演会に出席した。質問コーナーで学校の先生から、自分の性に違和感がある子どもにどのように接したらいいのかという話があった。接し方に関して、はるな愛さんが「オブラートに包む感じではなく、わからないならわからなくていいので、どうしたらいい?と聞いてみてください。」とアドバイスされて、とても参考になった。PTAでもこの講演会のようなものを開催されたらどうかと思った。

(委員) 教育の関係者に伝えるような機会、教育委員会などと連携することについてはどうか。

(事務局) LGBTQ+への理解者を増やしていくことについて、学校の先生がどう子どもたちと向き合うかに関しては、教育委員会で行き組んでおり、毎年、夏休みに佐賀市内の小中学校の全職員を対象に研修が行われ、理解を深められている。

(委員) 実際の講演会で、質問や生の疑問のようなものが上がってくると思うが、それにQ&A方式で答えるような取り組みも、可能であれば行ってほしい。

(事務局) 教育委員会の研修では具体的な事例に沿った紹介があった。カミングアウトできる雰囲気づくり目標にしてしまうと、それは自己満足になってしまう。カミングアウトしたくない児童生徒もいるということが前提であるという話が印象的だった。はるな愛さんも「トランスジェンダーでもそれぞれ考え方は違うし、ありたい自分の姿も違うから、枠で括らないでほしい。」と言われており、それは学校教育の中でも同じことだと感じた。

(委員) アマゾンの実証実験の「パパたちの困りごと、悩みごと」のところは、お母さん方も全く同じことを思われているのではないかと思った。どの立場の人でも今、居場所を求めているという気がする。お父さんたちも、仕事とは関係のないつながりは欲しいのではないか。これをきっかけにお父さんたちが集まる機会が増えていけばいいと思うし、そこにママもオプザーバーのような感じで参加し、もっと広がってほしいと思う。

座談会の参加者は育休を取ったお父さんたちなのか。どういう集め方をされたのか。ここに参加できない人たちがたくさんいて、その人たちがとても苦しんでいるのではないか

と思う。

(事務局) 参加者の条件は、3歳以下の子どもを持つ父親ということのみである。市で公募し、座談会に19人、実証実験に30人参加していただいた。実際には、座談会の参加者を優先的に実証実験の対象者にしているため、新しい機器に興味がある人が参加されている可能性はある。実験後のアンケートでもお父さんたちが居場所を求めているという結果が出ており、今年度、料理教室を父親向けに開催している。今後も、お父さんたちがリアルに集まれるような機会を今後も提供していきたい。

(委員) 料理教室は市報に掲載され、募集した途端に多くの申し込みがあったということで、ニーズがあると思う。LINEによる情報提供も検討されているとのことだが、来たくても来ることが出来ない人にどう届けていくかも重要な課題だと思う。

(委員) 先日、地域で初めて赤ちゃんハイハイレースを開催したところ、たくさんの赤ちゃんと両親、おじいちゃんおばあちゃんなどで会場の公民館が一杯になった。家族同士でお互いに連絡を取り合ったり、交流があったりした。なかなか公民館に若い人が集まらないが、3歳以上ぐらいの子どもを持つお父さんたちの交流会など、公民館を拠点に開催されたらいいと思うし、PTAにも、こういう困り事をお父さんたちは持っているということを教えたらいいと思った。

(事務局) 実証実験でも、夫婦で参加できるリアルイベントも開催してほしいという意見があった。市内の公民館は32館あるので、少しずつ居場所が増えていく、リアルで会ってつながり合ったり学び合ったり気づき合ったりする機会が増えていくといいと思う。一つのきっかけづくりとして、機会を提供し続けていきたい。

(委員) 子どもが生まれたときにサークルに入り、パパたちの集まりに参加した。ここに書いてあるようなことを自分もコメントして、メンバーと友達になり、しばらくは付き合いがあった。このようなことがきっかけでやる気になることがあるので、ぜひ集まる場をつくってもらいたい。また、校区の公民館や地区では、子育てサークルのような所があって、子どもが生まれたり紹介を受けられると思う。サークル等へのお父さんの参加率を確認したことはあるか。今は参加が多いという話を聞くが、変わってきていることを把握しておくだけでもいいのではないか。ボランティア団体などとタイアップして「お父さんでも大丈夫ですよ」や「今日はお父さんだけの日ですよ」という促しをしてもいいのではないか。

私は佐賀市PTA協議会にも入ったことがある。PTAの中でも子育ての悩みがあり、小学校は小学校だけで集まって悩みを相談して解決をする、中学校は中学校の父親、母親が集まって悩みを共有して、どうしようかというような研修会をやっているところがある。LGBTQ+の話も、もちろんPTAの中でも話が出るが、組織が古いので、母親委員や

父親委員という名前が残っている部分もある。ただ、私の所属している中学校では、均等に人数がいなくても、一緒にやりましょうというように変わってきている。

(委員) 子育てサークルに父親が来ている家庭があった。母親が医者で、父親が自営業で、完全に育児は父親がするという感じで、育休がととても長かった。いま、育休取得者と言われているが、3ヶ月間取る人はなかなかいない。1ヶ月間取る人もいない。5日、7日、10日や2週間、そのような中で男性向けの育児サークルをしてもなかなか合わないと思う。ここに行ったらいいという所が今あるとしたら、ゆめポケットだと思う。

育休取得者を佐賀新聞で紹介しているお父さんたちに集まってもらう機会があつていいのではないか。育休取得の男性の声を伝えていくことが一番重要だと思う。育休を取られた皆さんは「ママはいつも一緒に居られていいな」と言われる。パパたちの困りごとに「子育てとはここまでスケジュールに悩まされるものか」という声を書いてある。これは共働きをしているママも同じことを感じているはずである。今回は男性ばかりだったからこそ話せたことがあると思うが、それが成熟していったって男性と女性を混合させていくようなことがあるといいと思った。保育士の中にも男性がいる。男性の保育士たちが子育てサークルに関わっていくと、お父さんたちにも行きやすい場になるのではないかと思った。

いいと思ったことが2件ある。機器に興味があるパパたちが集まられたかもしれないということである。みんなが子育てはいいものだと思って育休取るわけではないと思うので、入り口は多様でいいのではないか。もう一つは「男女共同参画の窓から」の毎月の充実度が素晴らしいと思っている。各自治体職員向けにワーク・ライフ・バランスなどの研修を行っているが、有給休暇を取るという目標を立てるところで終わってしまっているところもある中で、これだけ啓発されているのはいいことだと思った。

(事務局) ある民間の調査で「子育てについて誰に相談をしますか」という結果があり、ママは自分の実家の母親やママ友などの相談相手がいるが、パパは誰もいない、職場では子育ての話はしにくい、限定的な相談は職場ではできるけど、ということで、本当に相談相手がいなかった。そのため、今回は男性限定の企画にした。

(委員) 確かに夫婦間の相互認識を共有するのと、限定するのと両方に意味があると思う。

(委員) 教員向け研修の対象者は、中学校の先生だけなのか、何人ぐらいの先生が研修を受けられたのか。それから、アバンセのフォーラムでシオリーヌさんの話を聞き、LGBTQや性教育についても、教員への研修の機会があつたほうがいいと思った。せっかく今年度、新規に先生がたへの研修が始まったので、それをもっと広げてもらえばありがたい。

(事務局) 動画配信については、教職員組合からの要望があつた。中学校には送っていたが、追加で全小学校にも送っている。実績は調べないと今すぐには申し上げることができない。

シオリーヌさんはとても人気で、養護教諭の集まりに呼ばれていると言われていたので、全学校に案内ができないか話をしていたところ、後日、アバンセから、県内の小中学校の先生に動画配信の案内がされているとの報告があった。

(委員) リーダー養成の日本女性会議とはどのような会議か。

(委員) 昨年は山梨県からオンラインで開催された。今年の鳥取県倉吉市の会議では、対面していろいろ話してもらえらる事のすばらしさが理解できた。特に現役の高校生や大学生がそれぞれにテーマを決めて研究したものを発表する場面があり、それが本当にすばらしかった。特に鳥取大学の学生の発表は上野千鶴子さんも絶賛された。また、企画された人たちの対応もすばらしく、学ぶべきことも非常に多かった。

上野千鶴子さんが「今、お茶汲みみたいな事はなくなっているが、それは、先輩たちが『お茶汲みしません』と言ったから。だから、あなたたちもやり続けて言い続けることが大切だ。」ということ強く言われた。

(委員) 日本女性会議は男性も参加できる。過去も佐賀市から男性が参加されたこともあった。

日本女性会議はとてもいい勉強になるので、ぜひ男性も応募してほしい。

(事務局) 次回の「ぱすぽーと」49号に記事が載る。

(委員) 子育ては全部、妻がしていた。今、私の子どもは子育てをやっている。そのような時代を過ごしてきたので、もっと早くにこういうものがあればよかったと思っている。

今、佐賀市の自治会長は641人いる。5年前から女性を増やすように盛んに言っているが5%もいっていない。ハンドブックにも1ページのところに書いているが、なかなか進まない。増えないのはなぜかと悩んでいるところである。

それと、母子手帳を渡すときに、男性の育児に関するパンフレット等を渡して啓発したらいいと思う。

(委員) 自治会長への女性の登用を地道に呼びかけられているということで、引き続きお願いします。

(事務局) 女性の自治会長を増やすことは大事なことだと思っている。佐賀市の審議会の女性委員が43.1%だが、充て職で代表が男性というところがネックになっている。女性の自治会長が少しでも増えればと思っている。

母子手帳と一緒に県が発行している父子手帳を窓口で渡している。

(委員) 自分の兄弟も自治会長をしているが誰も代わってくれないし、自治会長を言う女性は、近くを見てもまずいない。「自治会長は男性ですよ」と言う人もいるし、「男性がいるから、男性がしてください」となることもある。消防団も同じである。しかし、災害が起きた時には、女性だけや男性だけでは難しく、やはり女性の協力や考えが必要な

場面が出てくるため、やる気があるひとが出るのが一番だと思う。ただ、目立つと、今度は自分が自治会長にさせられたらどうしようと思ってしまう。やはり意識改革をしなければ、この問題はなかなか解決しないのではないかと思う。

(委員) 自治会長は、単位自治会から出てきた人でないとできないと聞いた。だから、単位自治会から女性の会長を出してもらわなければ、どうしても男性ばかりになる。やれる女性はいるが、その人は単位自治会長ではないから町区の自治会長はできない。単位自治会長でなくてもやれるような、何か少しオープンな形で女性をたくさん出してくるようなやり方をしていただけたら、意外と女性が出てくるのではないか。

(委員) 641の単位自治会があり、その中に32人の理事がいる。それぞれの校区から代表が選ばれる。佐賀市から自治会長に活動費が出ているが、その規約の中に、自治会長は単位自治会長をしなければ上がってこれない。違う人には活動費は支払われないというルールがある。実際にある校区で問題もあった。だから、単位自治会で女性の会長をつくってくださいという話をしている。女性が自治会長になったら非常に活性化したというニュースも見たことがあるが、10年先まで決まっている地区もある。少しずつは変わってきているが、なかなかすぐには変わらないという現実がある。

(委員) 企業の中の女性管理職の数が増えないのと全く同じ構図だと思った。自治会長は大変な仕事だというアンコンシャス・バイアス。確かに大変な仕事だと思うが、「あんなこと私にはできない」、「管理職なんて私にはできない」というのと全く同じだと思う。やったことのある人が「あなただったらできるよ」と言っても、その人はどんな仕事をするかわからないから「そんなの無理」だと思ってしまう。女性が自治会長になったことでこんなふうによかったというようなことを伝えていくことも大事だと思う。「ばすぽーと」に政治参画推進セミナーに約30人が参加されたという記事があったが、この人たちとつなげることはできないのか。自分の周りをより良くしようという思いで参加されているとすれば、知っている人を自治会長にではなく、まだ知らないし、役職にもついていないけれども、その素地を持っている人とつながっていくことも良いのではないか。今までのやり方をもう一度見直して、時代に合わせていくということはもちろんだし、見えている人以外にも、自治会長になれる可能性のある人がいるかもしれない。

(委員) 以前、民生委員はほぼ男性だったが、今は女性のほうが多くなった。それは、民生委員は60歳以上を多く訪問して、安否確認をしなければいけないからである。男性が一人暮らしの女性の家に訪問すると噂になったりする。そういうことも含めて、どう改革しているのか、皆さんの意見があればお願いしたい。

(委員) 私は地区の班長をしており、班長会に何度も参加した。行事が新型コロナウイルス感

染症の影響で全部中止になったため、何か新たにしたいことを発言しても「また女性が出ている」という感じで問い詰められた。まだ女性の力があまり発揮できない環境である。自治会長会も女性が入りやすく、間口を広げていただけたらと思う。

(事務局) 先輩の女性の自治会長というロールモデルがないことが、ネックになっていると思う。アンコンシャス・バイアスが働いて、「当然男性になるべきだ」と思っていた人たちはいつまでもそう思ってしまう。しかし、先ほど女性の自治会長は5%以内とご謙遜されたが、佐賀県内の平均は1%台で、佐賀市が1番多い。佐賀市が突破口になったら、女性議員のように他も続いていくような動きが出てくるのではないかと期待している。

(会長) 本当に自治会長は大事な問題だと思う。また機会があればぜひ話をしたい。

(2) 「生理の貧困」への対応について

(事務局) 資料2に沿って、これまでの取り組みや実績、今後の対応について説明

(委員) 生理の貧困への対応について、この3、4年程、全国的に話題になっている。経済的な理由で生理用品が買えない、交換できないという女性に対する対応である。民間施設などで生理用品そのものをトイレなどに置き、自由に持っていける状況をつくっているところも増えてきているが、行政として、単に配布するのではなく、背景にある貧困等の事情に関わるような状況をつくらなければならないということで、審議会でも議論があった。まずは相談カードを設置するところから始まり、今、引換券を持ってきてもらうことで、接点をつくることまでできている。学校では、トイレに置く試みを始めようとしているということだが、今日は意見交換であるため、今後の行政の対応について意見があれば聞きたい。本庁にも引換券を今度置くということである。生理用品そのものを置いたほうが良いということも、実現できるかは別として、意見としてはあると思う。

(委員) 学校等での取り組みで実際に置かれている所が増えてきているようだが、災害時に、例えば避難所には備蓄しているのか。学校も避難所になっているので、災害時のために置いておくことを考えておいてもいいのではないか。

(事務局) 災害時の備蓄は十分に揃えている。避難所には必要十分な数を配置する。

(委員) 相談一覧カードを1,100枚持っていかれたのは、そのような悩みがある人たちだと思う。それで、相談先の一覧カードから、どのような相談が何件ぐらいあったかわかるか。

(事務局) 8か所の相談窓口があり、途中で1度調査を行った。ただ、何を見て来たかまでは聞いていないため、具体的な数字はわかりかねる。

(委員) 生理の貧困という内容だが、相談は生理の貧困よりももっと幅広い女性の悩みがあるのではないかとと思う。そのあたりが分れば、もっと理解がしやすいのではないかと考えた。

(委員) 1,100枚はかなり大きな数だが、カードがきっかけで相談に繋がっているのか。

(事務局) カードには様々な困り事があることを想定して、生活に困っている人の相談先を4か所、配偶者や恋人からの暴力、DVで相談したい方の相談先、それから、話を聞いてほしい、どこに相談していいかわからないというお悩みの相談先を3か所、計8か所の相談先を記載している。トータルの相談件数は把握しているが、カードを見てきた人の数は把握できていない。それぞれの窓口の職員は研修を積んでいるので、会話の中からその背景にある問題を見つけることはできると考えている。

(委員) 相談に来られた方は、どの年代が多いのか。

(事務局) どの年代が多いかは、再度確認しなければ分からない。先日、市の家庭児童相談室に「生活に困っていて高校生の娘の生理用品が買えない」という相談があり、青少年センターを案内したケースがあった。例えば家庭児童相談室では子育て中の母親年齢がメインでしょうし、フードバンクさがさんから、子育て世代ぐらゐのシングルマザーの家庭が多いという話は聞いているが、その他については分かりかねる。

(委員) 相談カードの「女性総合相談」については、できればDVのカテゴリーに入れていただいた方がありがたい。総合相談ではあるが、DV総合対策センターの中にあり、21時までと遅い時間まで受け付けをしている。

生理の貧困について、「ほっとカフェ」を県内の市町で行っており、そこに生理用品なども置いている。中には夫婦で来られて、こっそり物だけ取って帰られるDVを疑うようなケースもある。また、アバンセでもトイレに生理用品を置いていて、どんな方が取られているかはわからないが、制限をしてないので一度に無くなることもある。

市立の小中学校にも設をされるそうだが、管理は学校に任せるのか。

(事務局) 学校によって規模やトイレの形が違うため、トイレの洗面所に置くのか個室に置くのか、設置の場所や管理の方法は学校に任せている。

(委員) これまでに置いてきた小中2校ずつでの実績について、何かわかるか。

(委員) 今までは、困った生徒が保健室に行って、養護の先生に相談をして、もらう流れだった。学校にはいろいろなトイレがあり、男子と女子の入り口がくっついている所もあれば、人の目がたくさんあるようなトイレもある。だからどこに置くのか。それと、個室に全て個別に置くのか、それとも入り口の所に衛生面も考えて蓋つきで置くのか、検討している最中である。設置する方向で考えているが、やはり中学生の時期なので、いたずらのことなども考えて、問題がないような体制にしないといけないとは思っている。もう一つは、養護教諭が毎日見回りをして補充をするというのも負担が大きいので、中学校だからできるのかなと思うが、生徒会に任せようという話もある。最近では校則や制服についても、生徒と考えてよりよい方向で動いていくというのが基本になっているので、学校みんなで取り組もうとしてい

る。

(委員) 実験的に小中学校2校で設置された結果を見て全体に広げられたのは、何かいい結果があったからなのか、それともやはり全体に設置しなければいけないと感じたからか。

(事務局) 生理の貧困となっているが、学校で2年前に聞いたところ、生理の貧困が原因で保健室にもらいに来る生徒はいないという回答だった。貧困よりも、「急に始まって困った」や、「トイレトペーパーのように、女性のために置くべきではないか」という考えもあり、昨年2月に生徒にアンケートを取ったところ、約7割が保健室以外に置いてほしいという結果が出たため、実証実験をしたところである。生徒たちからの聞き取りでは、「よかった」という意見だったため、全校に広げていくべきだという結論になった。しかし、学校現場や先生方からの心配もある。特に小学校のうちは、原則自分で用意し、突然、学校で必要になった時にだけ使うという趣旨で置こうと考えている。しかし、中には、学校に置いているから持ってこなくていいという考えの人もある。先生方の心配は、特に小学生は自分で用意することをきちんと教えていく必要もあるということである。懸念事項については、今後、学校でいろいろ検討し、事業の趣旨を、児童、生徒、保護者にも説明していく上で、設置をしていきたい。

(委員) 生理の貧困について、県内の女性団体に話し合いをしたことがある。トイレトペーパーがどこのトイレにも補充可能で置いてあるように、生理用品も置いてほしいというのが県内の女性団体の要望である。しかし、いたずらで全て持っていかれたり、本当に困っている人に渡らなかつたりすることもあるようだ。

(会長) 学校現場が忙しいことは承知しているが、いたずらの問題も、性教育とセットで取り組まれたらいいのではないかと思う。相談カードとセットで生理用品そのものを行政機関のどこか1か所に置いてみるのはどうかと思う。

(3) その他

(委員) 「ばすぽーと」の編集委員をしており、SDGsの5番「ジェンダー平等を実現しよう」についてシリーズで書いている。次の号は家事のもやもやについて書くが、生理の貧困についても記事にしたいと、話し合いで出た。「そのようなことを記事にするはまだ早いのではないか」や、「こういうアプローチがいいのではないか」など、何かご意見があったらいただきたい。また、このシリーズでやっていて、まだこういう方向で書いてないからこういうのはどうですかのような、アドバイスがあればいただきたい。

(委員) 今、国会でもなかなかLGBT関連の法律が通っていかない。例えば自分の子どもたちは、男性が男性を好きになったり、女性が女性を好きになったりすることも、当たり前だよと平気で言う。恐らく小学校・中学校で、そのような教育をされている成果が出て

いるのだろうと思う。結局、私たちがこうして話し合ったり記事にしたりしていくことが、ゆくゆくは国を動かしていくことになると思うので、ぜひ頑張っていたらと思っています。